

郷土館発 昔の伝染病流行の様子

伝染病疑アルモノノ報告ノ件

標記ノ件ニ関シテハ 毎々御注意方ノ依頼事項ナルモ 伝染病患者ノ疑アル者ヲ知得セバ 遅滞ナク役場又ハ巡査駐在所ヘ親展ニテ報告セラレタシ

これは、大正七年、当時流行した伝染病対策のために区長会で出された依頼文です。

この一年半コロナ禍において様々な苦勞をした私たちだからこそ、百年以上前の伝染病対策で出された通知から、その当時の緊張感や緊急性を感じる事ができます。

その当時の郡内の伝染病の状況はどのようなものだったのでしょうか。町村誌などから調べてみました。

安政三年（一八五七） 山崎讓平が津具近在の者に種痘をほどこす。（以下はその記録）

年中諸事日知録 丙辰安政三年 節句晴天亀屋姉村松屋おせき 子供兩人つれ来たり種痘

明治十三年（一八八〇） コレラが流行し七人が死亡した。

明治十六年（一八八三） 学齡児童全員が就学すること、必ず種痘を受けておくことが義務付けられた。

明治三十年（一八九七） 赤痢発生し蔓延の兆候あるにより旧校舎を隔離所となす。

明治三十一年（一八九八） 七月から十月にかけて赤痢が流行。重症患者三十三人、死者十七人。

明治三十三年（一九〇〇） 学校で衛生に関する幻燈会。

明治四十三年（一九一〇） 赤痢患者十五人、死者四人。古屋を買い隔離病棟を建て防疫に勤め最小限に食い止めることができた。（前回の経験を生かして伝染病に対する防疫対策について考えられた成果と推察される）

明治大正 伝染病患者を隔離する場所があった。幅二メートル、長さ二十メートル、高さ三十センチほど土をベッド状に盛り上げ、ムシロを敷いたものが七列並び、草ぶき屋根に簡単な囲いがある極めて劣悪なものであった。一般の人は近づかなかつた。患者が死亡すると火葬にした。その後大正・昭和になり村立の避難病院が設置され、患者を隔離、看護した。

全村で毎年井戸や家屋の大掃除を夏季定期的に行い、警察、役場担当者が一軒ごとに検査と採点をした。不合格な家には赤紙が貼られて再検査された。

大正五年（一九一六） 文部省に学校衛生官が置かれ、学校衛生に関する事項が重要視されるようになった。

大正七年（一九一八） 冬から翌八年の春にかけて流行性感冒が大流行し、区によっては区民のほとんどが発病し、死者も出た

という。

学校現場では、尋常小学校五年生以下を三日間の臨時休校としたり、六日間もの休校措置をとったりした学校もあった。

大正八年（一九一九） 児童に疫痢発生、校舎内消毒、臨時休校。
昭和十九年（一九四四） 田口保健所業務開始。

昭和二十一年（一九四六） 九月赤痢患者が発生。児童一人を含む六人が死亡したという。
昭和二十九年（四十二年）

表 4-46 伝染病の発生状況(昭和29~41年)
(単位:人)

年次	赤痢	腸チフス	ジフテリア	しょうじょう	紅痢	日本脳炎	計
昭和29	15		2				17
30	28		1				29
31	5						5
32	3						4
33	6	1	2			5	14
34	4						4
35	1						1
36							1
37						3	4
38					1		1
39	1					1	2
40	1						1
41	4						4

平成九年（一九九七） したら保健福祉センター運用開始。

平成十一年（一九九九） 四月つぐ保健福祉センター運用開始。

時代が変わり忘れられた病気もありますが、伝染病の怖さを感じる気持ちは今も昔も変わりがないことを強く思いました。

（奥三河郷土館長 渡邊 俊也）